

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月2日
【会社名】	大興電子通信株式会社
【英訳名】	DAIKO DENSHI TSUSHIN, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津玉 高秀
【本店の所在の場所】	東京都新宿区揚場町2番1号
【電話番号】	東京(3266)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 山寺 光
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区揚場町2番1号
【電話番号】	東京(3266)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 山寺 光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 大興電子通信株式会社 関西支店 (大阪府大阪市中央区南本町一丁目8番14号) 大興電子通信株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区錦一丁目6番5号) 大興電子通信株式会社 関東支店 (埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目340番1号)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の縦覧の便宜のため備えるものであります。

1【提出理由】

平成25年6月30日開催の当社の第60回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月30日

(2) 当該決議の内容

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役として、津玉高秀、三木格、山寺光、岡田憲児及び原口直道を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、佐田憲治を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案				（注）	
津玉 高秀	9,583	66	0		可決（99.32%）
三木 格	9,573	76	0		可決（99.21%）
山寺 光	9,562	87	0		可決（99.10%）
岡田 憲児	9,562	87	0		可決（99.10%）
原口 直道	9,572	77	0		可決（99.20%）
第2号議案				（注）	
佐田 憲治	9,564	85	0		可決（99.12%）

（注） 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上